

事件・事故情報

令和6年10月28日（月）～ 令和6年11月3日（日）の広報

事件・事故の発生（主な事件・事故の発生などを掲載しています。）

■ バックホーが関係する死亡事案の発生（10月28日：高松東署）

10月28日午後2時47分頃、バックホーの下敷きになっている男性（当時76歳）と一緒に作業をしていた知人が発見した。

男性はこれにより死亡した。

■ 労災事故の発生（10月29日：観音寺署）

10月29日午後4時44分頃、観音寺市の会社において男性（当時53歳）が負傷した。

■ 交通事故の発生（10月29日：丸亀署）

10月29日午後7時23分頃、仲多度郡多度津町の町道において、南東から北西へ進行中の普通乗用車が道路上の男性に衝突した。

この事故により、男性が意識不明の重体となった。

■ 死亡事案の発生（10月29日：高松北署）

10月29日午後9時20分頃、男性（当時78歳）の運転する普通乗用車が高松市の国道において、東方から西進中に道路標識に衝突した。

この男性は死亡したが、死因は急性心臓死だった。

■ 火災の発生（10月31日：高松南署）

10月31日午後8時50分頃、高松市内の木造2階建て店舗兼住宅を全焼（焼損面積約180平方メートル）する火災が発生した。

この火災による怪我人はいなかった。

事件の検挙・逮捕（主な検挙・逮捕情報などを掲載しています。）

■ 自殺幇助事件被疑者の逮捕（10月28日：高松南署）

9月20日午後10時59分頃から翌21日午前3時30分頃までの間、女性（当時19歳）を助手席に乗せた車両を運転して投身自殺する場所を探し、同日午前3時30分頃、同人を高松市内のマンション外階段の踊り場から飛び降りさせて死亡させ、もって人を幫助して自殺させたとし、高松市の無職の男（当時36歳）を自殺幇助で逮捕した。

■ 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律違反事件被疑者の逮捕（10月29日：高松北署）

10月29日午後8時50分頃、高松市古馬場町の飲食店において、ボックス席等の設備を設けて、客に対して、ホスト役をして酒類を提供させるとともに、客席に同席して談笑するなどの接待をさせ無許可で風俗営業を営んだ、住所不定の会社役員の男（当時37歳）を風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律違反で逮捕した。

■ 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律違反事件被疑者の逮捕（10月30日：高松北署）

共同経営者である男と共謀の上、10月29日午後8時50分頃、高松市古馬場町の飲食店において、ボックス席等の設備を設けて、客に対して、ホスト役をして酒類等を提供させるとともに、客席に同席して談笑するなどの接待をさせ無許可で風俗営業を営んだとして、高松市の飲食店経営の男（当時39歳）を風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律違反で逮捕した。

■ 詐欺事件被疑者の逮捕（10月30日：高松南署）

インターネット上で販売サイトを開設し、令和5年9月24日頃、同サイトを閲覧して、ガスコンロの購入を申し込んできた女性（当時43歳）に対し、電子メールで「下記ご注文の商品在庫はございます。」「商品の発送手配は、ご入金確認後となります。」等と送信し、同月26日、指定口座に現金2万2,724円振り込ませた、いずれも中華人民共和国籍の大阪市の会社員の男（当時25歳）と福岡市の会社員の男（当時27歳）を詐欺で逮捕した。

■ 性的姿態等撮影事件被疑者の逮捕（10月30日：坂出署）

10月8日午後10時25分頃、香川県内の女性（当時10歳代）方において、携帯電話機を使用し、窓の隙間から同人の性的姿態を撮影した、高松市のアルバイト従業員の男（当時53歳）を性的姿態等撮影で逮捕した。

■ 詐欺事件被疑者の逮捕（10月30日：捜査第二課、高松北署）

氏名不詳者らと共謀の上、投資名目で現金をだまし取っていた女性（当時44歳）から、さらに現金をだまし取ろうと考え、SNSを利用して、「私たちがイベントを完成すれば、利益を合わせて別荘を買うことができます」「約3,000万円の活動を終えて約1,800万円の賞金を得ることができます。」等と嘘を言い、令和5年3月25日から同年4月6日までの間、指定口座に現金計1,975万円を振り込ませて、だまし取った、いずれもベトナム社会主義共和国籍で大阪市で職業不詳の男（当時22歳）と無職の女（当時23歳）を詐欺で逮捕した。

■ 重過失失火事件被疑者の逮捕（10月30日：高松南署）

9月25日午前1時頃から同日午前3時頃までの間、高松市内の休業中のホテルにおいて、延焼等の危険があったにもかかわらず、座布団等の可燃物に点火し、その火を確実に消火しないまま放置してその場を離れた重大な過失により、その火を壁面や天井等に燃え移らせ、前記ホテルの一部（焼損床面積合計約351平方メートル）を焼損したとし、住所不定のアルバイト従業員の男（当時25歳）と高松

<p>市の無職の男（当時20歳）と高松市の会社員の男（当時20歳）と観音寺市の板金工の男（当時20歳）と善通寺市の高校生の男（当時18歳）の5名を重過失失火で逮捕した。</p>
<p>■ 傷害事件被疑者の逮捕（10月31日：坂出署）</p> <p>10月11日午後5時48分頃から同日午後5時53分頃までの間、香川県内の大型商業施設駐車場において、男性（当時12歳）に対し、複数回足蹴りしたり、手拳で殴打したりするなど暴行を加え、約28日間の加療を要する見込みの頸椎捻挫など傷害を負わせ、香川県内の中学生（当時15歳）を傷害で逮捕した。</p>
<p>■ 建造物侵入、窃盗事件被疑者の逮捕（10月31日：高松北署）</p> <p>10月9日午後5時30分頃から同月10日午前5時30分頃までの間、栗林公園の施設内に侵入し、香川県栗林公園観光事務所長外1名管理又は所有にかかる現金36万6,890円及び手提げ金庫3個（時価合計9,000円相当）を窃取した、高松市の無職の男（当時60歳）を建造物侵入、窃盗で逮捕した。</p>
<p>■ 道路交通法違反（無免許運転・事故不申告）被疑者の逮捕（10月31日：丸亀署）</p> <p>10月17日午後6時20分頃、丸亀市郡家町の県道において、公安委員会の運転免許を受けずに、普通貨物自動車運転し、被害者が運転する普通乗用車と衝突する交通事故を起こしたのに、その事故発生の日時及び場所等法律に定める事項を、直ちに最寄りの警察署の警察官に報告しなかったことで、仲多度郡多度津町の職業不詳の男（当時21歳）を道路交通法違反（無免許運転・事故不申告）で逮捕した。</p>
<p>■ 道路交通法違反（酒気帯び運転）被疑者の逮捕（11月2日：高松南署）</p> <p>11月2日午前0時55分頃、高松市香川町の県道上において、酒気を帯びて、軽四乗用自動車運転し、高松市の無職の男（当時58歳）を逮捕した。</p>
<p>■ ひき逃げ事件の検挙（11月3日：観音寺署）</p> <p>11月2日午前11時33分頃、観音寺市内の市道において、交差点を西から東進中の軽四貨物車が、南から北進中の軽四乗用車と衝突し、男性（当時27歳）の運転する軽四乗用車を河川に転落させ、軽四乗用者に同乗中の男性（当時27歳）に右手首捻挫等の負傷を負わせたが、救護の措置をとらず現場から立ち去った、住所不定無職の男（当時48歳）を過失運転致傷・道路交通法違反で逮捕した。</p>
<p>■ 県下初、自転車運転者による道路交通法違反（酒気帯び運転）の検挙（11月3日：高松南署）</p> <p>11月3日午前0時34分頃、高松市藤塚町の市道上において、酒気を帯びて、普通自転車を運転していた、高松市の大学生の女（当時21歳）を交通切符により告知した。</p>
<p>■ 詐欺事件被疑者の逮捕（11月3日：高松北署）</p> <p>アイドルグループのコンサートチケットの代金名目で現金をだまし取ろうと考え、SNS上でコンサートチケットの購入を希望する旨のそれぞれの女性らの投稿を見て、ダイレクトメッセージ機能及びメッセージアプリを使用して、令和5年8月2日には女性（当時20歳）に対して「チケットの譲り先を1枚1万円から2万円で探している」旨の嘘のメッセージを送信し、同年8月3日及び9月14日の2回に亘り、自分名義の口座に合計3万円を振込入金させ、令和5年8月3日には女性（当時26歳）に対して、「チケットの譲り先を1枚定価及び手数料で探している」旨の嘘のメッセージを送信し、同日、自分名義の口座に9,600円を振り込み入金させ、令和5年8月9日には女性（当時18歳）に対して、「チケットの譲り先を1枚1万5,000円で探している」等の嘘のメッセージを同年8月10日及</p>

び同年10月14日の2回に亘り送信し、自分名義の口座に合計3万円を入金させたとし、神奈川県横浜市内の無職の女性（当時21歳）を詐欺で逮捕した。

■ **非現住建造物等放火未遂事件被疑者の逮捕（11月3日：高松南署）**

10月15日午後11時30分頃から同月16日午前2時13分頃までの間に、女性（当時82歳）が所有する高松市香川町の鉄骨2階建建物の物置付近にいずれかの方法で点火し、高松市の無職の男（当時82歳）を非現住建造物等放火未遂で逮捕した。

建物は壁面の一部を燻焼したにとどまった。

■ **傷害事件被疑者の逮捕（11月3日：三豊署）**

11月3日午後5時43分頃、三豊市内の大型商業施設において、男性（当時19歳）の顔面を手拳で殴打し、さらに腹部を殴打するなどの暴行を加え、口唇裂傷等の傷害を負わせ、高松市の建設業（住所職業ともに自称）の男（当時24歳）を傷害で逮捕した。

※ 掲載期間は、発生及び検挙・逮捕した週の翌週から2週間です。

※ 掲載は、土・日・祝日及び年末年始を除く平日に行いますが、諸事情により掲載が出来ない場合や遅れる場合がありますのでご了承ください。